

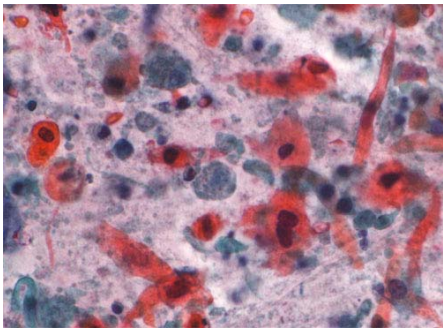
がんの病理診断

病院病理科

がんの診断を確定するためには、「病理診断」が必要で、下記の①～④の方法があります。

①細胞診断

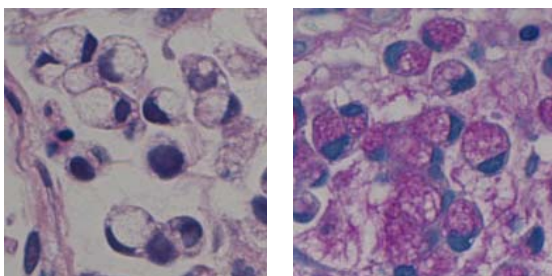
肺がんや膀胱がんでは、痰や尿の中にがん細胞が混じることがあるので、顕微鏡でがん細胞を診断することができます。子宮の検査では子宮から細胞をこすりとります。乳腺・甲状腺などでは細い針を刺して細胞を吸引します。



痰の中に見られた肺がん細胞。だいたい色に見える細胞ががん細胞で、扁平上皮がんといえます。

②生検組織診断

消化管（食道・胃・大腸・直腸）や肺などの内視鏡検査を行った際に、病変の一部をつまみ採ります。前立腺・腎臓・肝臓などでは、細い針を刺して組織を採取します。また、皮膚などの病変からメスで切りとることもあります。このような検査を「生検」といい、1ミリの300分の1ほどに薄く切って組織標本（顕微鏡標本）を作り、病理医が顕微鏡で診断します。

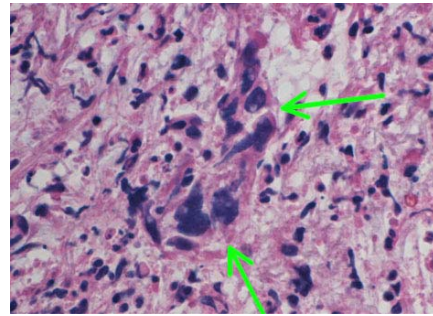


胃カメラで採取されたがん細胞で、印環の形をしているので印環細胞がんという。右は粘液染色で、粘液（ピンク色の部分）を確認して診断される。

③手術中の迅速組織診断

組織を瞬間的に凍結して、切片を作成して診断する方法で、検査する量によりますが、約30分ほどかかります。

この方法で、がんが取りきれたかどうか、手術中に調べることができ、病変部分だけを切除し、身体機能をできるだけ損なわないようにすることも可能となります。



膀胱がんの手術中に行われた切除断端の迅速組織診断。がん細胞（矢印）が見られ、その部分の追加切除が行われたが、機能的に大切な部分を残すことができた。

また、悪性の病変が疑われるが、細胞診断や生検組織診断が困難な場合、手術を行って組織を少し採取します。その場合、手術後の病理組織検査を待って、悪性の場合には再手術となりますが、手術中に迅速組織診断を行えば1回の手術で終わります。

術中迅速診断は病院内に病理医がいないと行えません。病気によっては、③が必要となることもあるので、病理医がいる病院かどうか確認してください。

④手術で摘出された臓器・組織の診断

手術などで摘出された臓器・組織から組織標本を作り、顕微鏡で検査します。どのような病変がどれくらい進行しているか、手術で取りきれたのか、転移の有無などを調べます。

①②③の方法で、臨床医と協力して、**安全で確実な病理診断**を実施しています。また、④で予後や追加治療の検討が的確に行われています。

通常、病理診断は病理医から臨床医に報告され、臨床医から患者さんに説明されますが、病理医が直接説明することも可能ですので、ご希望の方は病院病理科へお問い合わせください。